

令和 4 年 度

# 市 政 執 行 方 針

令和 4 年 2 月

北 広 島 市

はじめに

主要施策の推進

- 1 とともに歩み笑顔が輝くまち
- 2 学び合い心を育むまち
- 3 だれもが安全に暮らせるまち
- 4 住みよい環境にかこまれたまち
- 5 活力みなぎる産業と交流のまち
- 6 つながり成長するまち

予算案の概要

むすび

## はじめに

令和4年第1回定例会にあたり、令和4年度市政執行方針を申し上げます。

まず始めに、新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養されている皆様に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、市民や事業者の皆様には、感染拡大防止にご協力をいただき感謝を申し上げます。

また、医療現場で日々、感染症に対応されている関係者の皆様には、心から敬意と感謝を申し上げます。

全国でオミクロン株による感染拡大が続いており、また、市内においても新規感染者数が増加傾向にあるなど、新型コロナウイルス感染症による社会生活への影響が長期化しているところであります。

依然として予断を許さない状況が続いておりますが、今後においても、感染拡大を防ぎ、市民の皆様の生命を最優先に考え、地域経済や市民生活への影響を見極めながら、市民の皆様の安全・安心に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

昨年7月の北広島市長選挙におきまして、5期目の市政を担わせていただき、市政運営にあたっては、「市民との連携」「魅力発信による活性化」「持続可能な市政運営」を基本理念として、活力と魅力に溢れ、市民の皆様が将来に夢と希望を持てるまちづくりに取り組んでまいりました。

市民の皆様とともに策定した第6次総合計画に掲げるまちづくりのテーマ、「自然と創造の調和した豊かな都市」の実現に向け、引き続き、各種施策に取り組んでまいります。

今年12月には、エスコンフィールド北海道がいよいよ竣工予定となっております。この新球場を核としたボールパーク構想は、人口減少や少子高齢化が進む中、将来のまちづくりに大きく寄与し、子どもたちや市民の皆様にも夢や希望を与えるものと確信しております。

今後につきましても、次世代を担う子どもたちや市民の皆様が、将来にわたって安心して暮らし続けられるまち、にぎわいと活力に溢れる輝くまちを目指して、全力で市政運営にあたってまいります。

## 主要施策の推進

次に、第6次総合計画の基本目標に沿って、新年度の主要施策について申し上げます。

### 第1章 とともに歩み笑顔が輝くまち

最初に、「ともに歩み笑顔が輝くまち」についての施策であります。

子育て支援・子育て環境の充実につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「すくすくネット」を中心に保育園などの関係機関と連携し、一人一人に寄り添った支援を行うことにより、子育て中の不安の軽減を図ってまいります。

妊産婦の支援につきましては、マタニティスクール、乳幼児健診のほか、産婦の心身の回復を促進し、育児技術を学ぶことにより育児不安の解消につなげるため、宿泊型、通所型、訪問型による産後ケア事業を実施してまいります。

また、妊産婦健康診査等を継続して実施し、安心して出産できる環境を整備してまいります。

地域子育て支援センターにつきましては、子育てに関する相談や情報提供など、利用者のニーズに対応した活動を実施してまいります。

保育所の整備につきましては、「子ども・子育て支援プラン」に基づき、病児保育機能を併設した認定こども園を北海道ボールパークFビレッジ内に新たに整備してまいります。

子どもの権利擁護につきましては、「北広島市子どもの権利条例」が制定から10年目を迎えることから、シンポジウム等の記念事業を実施してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、「子どもの貧困対策計画」に基づき、旧北洋銀行西の里支店を活用し、児童センター機能及び生活環境に課題を抱えた小学生への学習・生活支援機能を備えた新たな子どもの居場所を整備してまいります。

子ども家庭総合支援拠点の設置につきましては、子どもに関する相談全般、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を一体的に担う拠点を新たに整備し児童虐待等への対応を推進してまいります。

子どもの発達支援につきましては、発達が気になる段階から子どもの発達等について、専門的な相談や支援を行うとともに、発達支援体制の充実と地域の支援力の向上を推進してまいります。

高齢者の社会参加の促進につきましては、高齢者の健康づくりや生きがいづくり等の活動を支援するため、新たに「きたひろ健康ポイント事業」を創設し、地域での支え合い体制づくりや自らの介護予防を促すとともに、市民の自主的な地域福祉活動を推進してまいります。

介護予防と自立の支援につきましては、高齢者の生活習慣病重症化予防等に向けた保健指導を実施し、介護予防や認知症予防と一体的に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図ってまいります。

福祉人材の確保対策につきましては、介護施設や障がい福祉施設、保育所等に対し、引き続き、就労の促進に向けた支援金の交付や、くらしサポーター研修会の実施等による就職支援を行ってまいります。

地域生活支援の充実につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を継続していくため、新たに在宅医療・介護連携コーディネーターを配置するなど、地域における支援体制の強化を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、「北広島市障がい支援計画」に基づき、障がいのある方が地域社会で安心した日常生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、雇用の場の確保等を進めてまいります。

また、障がい児通所支援につきましては、サービスの利用促進を図るため、引き続き、市独自の利用者負担の軽減を行ってまいります。

医療的ケアが必要な障がいのある方への支援につきましては、地域で安心して生活ができるよう、医療的ケア支援のための関係機関との協議を継続するとともに、地域における支援体制の強化を図ってまいります。

また、災害時における支援体制づくりを推進するため、人工呼吸器やたん吸引器等を常時使用しなければならない方への発電機の購入支援などを行ってまいります。

医療援護につきましては、引き続き、子どもや重度心身障がい者、ひとり親家庭などの医療費の一部助成を実施し、市民の保健向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、「第5次北広島市健康づくり計画」に基づき、健康診査及びがん検診の受診率向上を図り、健康増進を推進するとともに、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた健康相談や講座の実施のほか、自殺対策や心の健康増進に向けた取組を実施してまいります。

食育の推進につきましては、「第3次食育推進計画」に基づき、健全な食生活が実践されるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた食に関する取組や学習の機会を提供し、市民の健康寿命の延伸、生活習慣病予防が図られるよう取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、ワクチン接種を希望される市民の皆様が、早期に接種を受けることができるよう、国、北海道、北広島医師会及び市内医療機関との連携を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、市内医療体制の維持や検査体制の強化を図るため、引き続き、PCR検査センターの運営を行ってまいります。

定期予防接種につきましては、ワクチンの有効性について啓発を行い、接種率の向上を図ってまいります。

医療体制の確保につきましては、北広島医師会等と連携し、夜間急病センター及び在宅当番医制度により受診体制を確保するとともに、歯科医療につきましても、千歳歯科医師会と連携し、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。



産科につきましては、引き続き、誘致を目指すとともに、安心して出産、子育てができる環境を整備するため、新たに小児科の開設経費に対する補助制度を創設し、誘致を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、「北広島市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、加入者の健康増進のため、特定健康診査の受診率向上を図り、特定保健指導や重症化予防事業を実施してまいります。

また、ジェネリック医薬品の利用促進などにより医療費の適正化を図ってまいります。

## 第2章 学び合い心を育むまち

次に、「学び合い心を育むまち」についての施策であります。

学校施設につきましては、引き続き、大曲東小学校校舎の大規模改修工事を実施するとともに、西部小学校講堂の非構造部材耐震化工事を実施してまいります。

また、西の里小学校及び西の里中学校の校舎における防音機能の復旧工事や緑陽中学校校舎の設備改修を実施してまいります。

学校の適正規模・適正配置につきましては、本市の状況を市民の皆様にご理解いただくとともに、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう、新たな審議会において審議を行ってまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、学びの質の向上と校務の効率化を図るため、小学校の校務用パソコン等の更新など計画的に整備を進めてまいります。

レクリエーションの森につきましては、北海道ボールパークFビレッジと連携した価値や魅力の向上など、今後のあり方について、検討してまいります。

文化財につきましては、国指定史跡旧島松駅通所の改修、活用に向けた取組を進めるとともに、その周辺の景観を生かしたにぎわい創出について、検討してまいります。

また、令和5年度に、寒地稲作の成功から150年を迎えることから、記念事業を見据えた企画展等を実施してまいります。

### 第3章 だれもが安全に暮らせるまち

次に、「だれもが安全に暮らせるまち」についての施策であります。

北海道胆振東部地震への対応につきましては、被災した大曲並木地区の宅地耐震化工事及びみどりの里住民集会所の建て替えが、令和3年度をもって完了することとなりますが、地域の方々が安全・安心に暮らせるよう引き続き、復興支援を行ってまいります。

防災食育センターにつきましては、災害時における炊き出し等の応急給食機能と、平常時における防災や食育学習機能、学校給食機能を兼ね備えた拠点施設として、令和6年度中の供用開始に向け、建設工事を進めてまいります。

防災対策につきましては、災害時における円滑な応急対策のため、地震、風水害等を想定した避難所開設・運営訓練や水防訓練等を実施し、地域防災への取組を強化してまいります。

また、指定避難所及び福祉避難所につきましては、必要な防災備蓄品の整備を進めるとともに、感染症対策も含めた具体的な運営方法等について検討してまいります。

木造住宅の耐震化の促進につきましては、耐震診断及び改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

宅地の耐震化につきましては、大規模盛土造成地における安全性を確認するため、基礎調査を実施してまいります。

自主防災組織の育成につきましては、自主防災組織等が実施する資機材整備、防災訓練に係る支援を行い、市民の防災意識の高揚と防災力の向上を図ってまいります。

千歳川流域の治水対策につきましては、国において河川堤防の強化などが進められておりますが、引き続き、早期の整備がされるよう関係機関に要請してまいります。

また、東の里遊水地につきましては、「北広島市東の里遊水地利活用計画」に基づき更なる利活用について検討してまいります。

消防につきましては、近年多発する自然災害や社会状況の変化に対し、迅速かつ的確に対応するため、消防施設や消防車両等の計画的な更新・整備を進め、災害対応における初動体制の強化を図るとともに、市民生活の安全・安心を確保してまいります。

消防団につきましては、地域の防災意識の向上やコミュニティの活性化を図るため、防火指導や特別警戒など消防団の自主的な活動に対する支援を進めてまいります。

火災予防につきましては、防火意識の高揚及び幼少期からの防火思想の啓発育成を図るため、防火委員会の活動を支援してまいります。

救急体制につきましては、大型商業施設や北海道ボールパークFビレッジの開業に向け、救急隊の増隊や、救急隊員の教育の充実を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通事故による死傷者数の減少を目指し、市民や関係機関等と連携し、交通安全意識の向上とともに、交通環境の充実を図ってまいります。

防犯対策につきましては、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、市民や関係機関との連携を強化するとともに、防犯意識の普及啓発や防犯活動団体への支援を行うなど防犯活動を推進してまいります。

消費生活につきましては、消費生活センターにおいて、特殊詐欺などの相談に対応していくとともに、関係団体と連携し、消費者被害の防止に取り組んでまいります。

平和の推進につきましては、「平和都市宣言のまち」として、市民一人一人の恒久平和に対する意識高揚を図るため、引き続き、平和の灯の維持管理や、被爆体験伝承者講話、平和パネル展などの普及啓発活動に取り組んでまいります。

人権意識の啓発につきましては、人権尊重の社会を推進していくため、人権擁護委員との連携により、人権教室を通じて、学校や地域において、人権教育・啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、「きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、各種セミナーや女性法律相談、パネル展などを開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発や企業への支援を行ってまいります。

多様な性のあり方につきましては、全ての個人が互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、セミナーの開催など市民理解の促進を図ってまいります。

## 第4章 住みよい環境にかこまれたまち

次に、「住みよい環境にかこまれたまち」についての施策であります。

JR北広島駅周辺につきましては、「駅西口周辺エリア活性化計画」に基づき、駅前広場や未利用市有地を中心に一体的な土地利用を検討し、市の顔にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

また、駅のバリアフリー化につきましては、引き続き、北海道旅客鉄道株式会社と連携し工事を進めてまいります。

北海道ボールパークFビレッジに隣接するJR新駅につきましては、来場者及び地域住民の利便性向上を図るため、整備に向けて取り組んでまいります。

JR上野幌駅周辺につきましては、駅周辺の利便性を生かした土地利用を検討するとともに、駅のバリアフリー化に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

景観づくりにつきましては、周辺景観を損なうことのないよう自然と都市機能が調和した街並みの形成を推進するため、景観条例の制定に向け検討してまいります。

都市機能の整備につきましては、市民及び来訪者の利便を図り、わかりやすいまちづくりを進めるため、新たに市街化区域に編入された北海道ボールパークFビレッジ周辺地域における新町名の整備を進めてまいります。

空き家対策につきましては、「北広島市空家等対策計画」に基づき、生活環境に影響を及ぼす恐れのある空き家等について、適切な対応を進めるとともに、空き家の解体支援や中古住宅を取得した方へのリフォーム支援などを行ってまいります。

住み替え支援につきましては、民間事業者と連携してセミナーや相談会等を実施し、住み替えの促進を図ってまいります。

市営住宅につきましては、「北広島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、輪厚団地のエレベーター設置に向けた実施設計を行ってまいります。

地域公共交通につきましては、地区の特性に応じた生活交通を確保し、子どもから高齢者まで安心して暮らすことができるよう、生活環境を支える持続可能な公共交通網の構築を推進してまいります。

また、次期「北広島市地域公共交通計画」を策定してまいります。

市道の整備につきましては、通学児童や地域住民の安全と利便性の向上、車両の円滑な走行空間を確保するため、生活道路の整備を進めるほか、大曲椴山線、輪厚三島線などの道路整備を実施してまいります。

また、「舗装補修計画」に基づき、老朽化が進んでいる緑陽通線、共栄工場線など計画的に補修を進めてまいります。

照明灯につきましては、安全で円滑な交通を確保するため、状況に応じ補修や更新を行うとともに、設置から30年以上経過した道路照明灯を対象にLED照明への更新を進めてまいります。



橋梁の長寿命化につきましては、「北広島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、あゆみ橋等の補修工事を実施するとともに、今後補修を計画している橋梁の実施設計等を進めてまいります。

北海道ボールパークFビレッジに関する道路網の整備につきましては、アクセス道路の新設や既存道路の拡幅のほか、交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保に向けた道路の整備を推進してまいります。

道道の整備につきましては、札幌恵庭自転車道線延伸区間の早期完成に向け、引き続き、関係機関に要請してまいります。

除排雪につきましては、冬期間の円滑な交通と安全を確保するため、交差点の雪山除去や通学路をはじめとした歩道除雪の充実を図ってまいります。

また、次期「北広島市雪対策基本計画」を策定してまいります。

上水道事業につきましては、「北広島市水道ビジョン・経営戦略」に基づき、計画的かつ効果的な事業運営を進めるとともに、老朽化した配水管、配水池等の施設強靱化を図るため、施設更新及び耐震化を進め、安全で安心な水道水の供給を行ってまいります。

また、青葉浄水場跡地につきましては、本市が目指すまちづくりに有効な土地利用となるよう、処分してまいります。

下水道事業につきましては、「北広島市下水道事業経営戦略」の改定を行い、安定的な事業経営を進めてまいります。

また、施設の強靱化を図るため、「北広島市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づき、下水道施設の改築、更新及び耐震化を進め、安定した下水処理を行ってまいります。

地球温暖化対策につきましては、温室効果ガスの排出量の削減に向け、太陽光発電システムや省エネルギー設備等への補助を継続し、再生可能エネルギーの利用を推進してまいります。

環境保全につきましては、「第3次北広島市環境基本計画」に基づき、大気・水質・悪臭・騒音・空間放射線量率の測定及び継続的な監視を実施し、良好な環境の保全を図ってまいります。

火葬場につきましては、札幌市との広域連携により、里塚斎場・火葬場の利用サービスを継続するとともに、現施設の今後のあり方について検討してまいります。

北広島霊園につきましては、効率的な管理・運営を目指すとともに、引き続き、市民サービスの向上を進めてまいります。

ごみ減量化・資源化につきましては、資源ごみの分別収集やミックスペーパーの資源化等を進めるとともに、市民への分別等に関する情報発信を積極的に行ってまいります。

また、令和6年度から開始予定の広域によるごみの焼却処理に向けて、可燃ごみ中継施設の建設を行うとともに、ごみ処理に係る費用負担のあり方等について検討してまいります。

生ごみ処理体制につきましては、引き続き、生ごみと下水道汚泥、し尿・浄化槽汚泥を合わせたバイオガス化処理を実施してまいります。

森林保全につきましては、森林が持つ多面的機能が十分発揮できるよう、「森林経営計画」に基づき、市有林の間伐等の整備を実施してまいります。

また、富ヶ岡地区の市有林において、森林ボランティア団体との協働による森づくりを進めるほか、中学生の総合学習の場として森林を提供し、森林施業体験を実施してまいります。

緑化の推進につきましては、本年6月に恵庭市で開催される「全国都市緑化北海道フェア」に参画し、コンテナガーデンの設置や市町村ブースに出展するなど、緑と花のある美しいまちづくりに向けた普及啓発を進めてまいります。

親水空間の保全につきましては、輪厚川の景観維持や環境整備を市民と協働で実施し、市民に親しまれる憩いの場を提供してまいります。

公園の整備につきましては、設置から相当の年数が経過し、劣化の著しい遊具等について、改築・更新を進め、利用者の安全確保を図ってまいります。

## 第5章 活力みなぎる産業と交流のまち

次に、「活力みなぎる産業と交流のまち」についての施策であります。

農業の担い手の育成につきましては、公益財団法人道央農業振興公社と連携し、人材の確保、育成に取り組むとともに、新規就農者の定着や経営安定に向けた支援を行ってまいります。

また、6次産業化による農産物の高付加価値化に向けた取組への支援を行ってまいります。

農地の保全につきましては、農業者の経営基盤である優良農地や関連施設の維持保全を図るとともに、意欲ある担い手への農地の集積、集約化を進めてまいります。

グリーン・ツーリズムの推進につきましては、農業体験や地域の自然・文化を生かした交流空間の利用促進を図ってまいります。

農業振興につきましては、関係機関と連携し、生産技術の向上や経営基盤の安定化を図るとともに、自然環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高い農産物を生産するクリーン農業の導入を促進してまいります。

また、有害鳥獣による農作物被害対策を推進してまいります。

企業誘致につきましては、輪厚工業団地を中心に誘致活動を行うとともに、進出企業に対し、企業立地促進条例の適用にかかる支援を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、地域社会と融合した活気ある商工業の発展と実現を目指し、次期「北広島市商工業振興基本計画」の策定を進めてまいります。

中小企業者等への支援につきましては、中小企業者等の円滑な資金調達のため、金融機関への預託金により低利の融資を実施するとともに、利子及び保証料の補給を実施してまいります。

創業支援につきましては、「北広島市創業支援等事業計画」に基づき、北広島商工会等関係機関と連携した支援体制のもと、創業に関するワンストップ相談やコミュニティビジネス創業支援、創業フォーラム等を行ってまいります。

住宅リフォーム支援につきましては、快適な住環境の整備、地元の産業振興や雇用の安定を図るため、引き続き、リフォームに係る費用の一部について助成を行ってまいります。

買い物環境につきましては、食料品取扱店が実施する移動販売・宅配等のサービスを引き続き周知するとともに、食料品等の日常における買い物環境の維持確保に向けた取組について検討してまいります。

地域経済の活性化につきましては、市内商工業者の経営基盤強化や創造的な事業活動に対して支援するとともに、商工会や商店街など、関係団体の組織力向上につながるよう、商工業者による魅力発信や賑わいづくりなどの取組を支援してまいります。

求職者への支援につきましては、国との連携によりジョブガイド北広島を運営し、求職活動を市内で容易に行える環境を引き続き提供するほか、高齢者や障がい者、外国人等を含めた多様な人材の就業機会の拡大を図るとともに、市内企業の求人活動についても支援してまいります。

観光の振興につきましては、「北広島市観光基本計画」に基づき、市内の集客施設や宿泊施設など本市の魅力を体験・体感できる機能を活用し、北海道きたひろ観光協会と連携しながら観光施策を推進してまいります。

また、北海道ボールパークF ビレッジ開業による観光需要の高まりを見据え、観光分野における人材確保を図るため、新たに「地域おこし協力隊」の活用を進めてまいります。

サイクルツーリズムにつきましては、エルフィンロードや旧島松駅通所などの地域資源を活用し、レンタルサイクルの実施や自転車で市内を巡る「ツール・ド・キタヒロ」を開催してまいります。

シティセールスにつきましては、住みよいまち、住み続けてもらえるまちを目指し、北広島の魅力を市内外の方々に知っていただき、愛着をもってもらえるよう、動画やインターネット、PRグッズを活用し発信してまいります。

ふるさと納税につきましては、市の知名度向上や来市につながる寄附金制度となるよう、提供事業者及び返礼品の拡充を図るとともに、企業版ふるさと納税を通じて市の取組に共感し、応援していただける企業との新たなパートナーシップの構築を図ってまいります。

多文化共生の推進につきましては、外国人や外国人雇用事業者が求める支援などの実態把握に努めるほか、外国人が地域の中でともに生活するために必要な支援を行ってまいります。

## 第6章 つながり成長するまち

次に、「つながり成長するまち」についての施策であります。

市民参加につきましては、「市民参加条例」に基づき市政に関する情報を積極的に公開し、市民が市政に参加できる機会の充実を図り、市民自治によるまちづくりを推進してまいります。

また、市民協働につきましては、「公益活動団体との協働指針」に基づき、公益活動団体への支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、引き続き、自治会・町内会等の活動を支援し、その活動の拠点となる地区住民センター等の環境整備を進めてまいります。

また、西の里地区の公共施設のあり方につきましても、検討を進めてまいります。

広聴活動につきましては、「きたひろしま市民の声」をはじめ、出前講座や出前トーク、地域の要望を把握する場を設け、複雑・多様化する市民要望の把握と市政に対する相互理解を深めてまいります。

市民の法律相談につきましては、日常生活を営む中で直面する法律上の問題や疑問を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施してまいります。

ボールパーク構想につきましては、令和5年3月の開業に向け、ボールパークからもたらされる価値と機会を、更に多くの方々に感じていただけるよう官民一体となった機運の醸成や、市民理解及び市民参画を推進してまいります。



デジタル化の推進につきましては、国の「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」を踏まえ、市民の利便性の向上や業務の効率化に向けた検討を進めてまいります。

また、住民票等の発行に対応したコンビニ交付の導入に向けた整備を進めてまいります。

行財政改革につきましては、「きたひろ未来創造ビジョン2021・未来創造プラン」に基づき、持続可能な財政運営、市民サービスの向上、多様な主体が活躍する共創社会の構築を柱とした取組を実施してまいります。

公共施設につきましては、「北広島市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の長寿命化を図るとともに、人口減少や高齢化社会を見据えた適正配置を進めてまいります。

行政組織の見直しにつきましては、簡素で効率的な執行体制に向けた組織再編を実施するとともに、新たな行政課題に対して迅速、柔軟に対応する組織体制の整備を行ってまいります。

## 予算案の概要

次に、令和4年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計の歳入についてであります。市税につきましては、市民税や固定資産税の増額が見込まれることなどから、市税全体では前年当初比3.8%増の78億4,053万3千円を見込んでおります。

また、普通交付税につきましては、前年当初比12.1%増の41億2,500万円、臨時財政対策債は58.9%減の4億6,000万円が見込まれ、一般財源総額については、地方消費税交付金などの各種交付金の増額により、前年度を上回る額を確保したところであります。

歳出につきましては、令和5年春の開業に向けボールパーク構想に係るインフラ整備に引き続き取り組むほか、防災食育センター、ごみ処理広域化に伴う可燃ごみ中継施設、土木事務所移転整備などの建設事業を実施します。

また、子ども・子育て支援体制の充実のため認定こども園や新たな子どもの居場所の整備などに取り組んでまいります。

令和4年度当初予算額は、前年当初予算と比べ4.8%増の280億2,156万5千円となっております。

また、特別会計の総額は、126億5,999万5千円で2.3%の増、企業会計の総額は、52億171万5千円で21.1%の減となり、全会計の総額は、458億8,327万5千円で、前年当初予算と比べ0.4%の増となるものであります。

## むすび

以上、令和4年度の主要施策及び予算案の概要についてご説明申し上げました。

新型コロナウイルス感染症が拡大してから2年以上が経過し、多くの市民の皆様が経済活動や日常生活が制限され、また、新たな変異ウイルスが次々に発生するなど、未だに収束の兆しが見えず、不安と緊張の日々が続いております。

今後におきましても、市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に考え、ワクチンの3回目接種や各種感染症対策、地域経済の回復、活性化に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

その様な中、令和4年度は、北海道ボールパークFビレッジの開業、駅西口周辺エリアの本格着工など、本市にとっては、歴史的な一步を踏み出す年であります。

本市を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化など様々な課題を抱えておりますが、幾多の困難を乗り越えてきた先人たちは、努力や挑戦する意志をもって乗り越えてまいりました。

第6次総合計画に掲げた「希望都市」「交流都市」「成長都市」の実現に向けて、私は、本市の新たな価値や魅力を創造し、子どもたちが未来に夢と希望を持てるまちを目指して、先人たちの想いを胸に、全力で市政運営に取り組んでまいります。

市議会議員の皆様及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和4年度の市政執行方針といたします。